

## 2008年度春闘要求書を提出しました。

3月13日(木)に、原研労組は「2008年度賃金・労働条件改善要求について(要求書)」を機構に提出しました。これは、昨年9月14日と今年3月7日に行われた2回の定期大会や、それに先立つ分会討議、さらにその他の様々な機会に、組合員から執行部に寄せられた多くの意見や要望を反映して、今私たちが原子力機構に要求することをまとめたものです。賃金・一時金・手当等に関することはもちろん、職場の民主的運営、人事差別による格差の是正、定年退職日の年度末統一、職場実態に合った人員増など、切実な項目が列挙されています。今後、この春闘要求書に対して、団体交渉の場で、機構側の誠実な回答を求めるとともに、具体的な諸課題について機構側と交渉を行っていきます。

~~~~~

## 日本学生支援機構(旧・日本育英会)奨学金の返還免除制度について

先日の「あゆみ速報No.4711(59-27)」で、「原子力機構が奨学金の返還免除機関でなくなっていた」との記載があったことについて、事実と違うのではないかとのご指摘を頂きました。執行部で確認したところ、確かに記述内容に不正確なところがありました。この場でお詫びするとともに、奨学金の返還免除制度について確認した内容をご紹介します。

(以下の内容は、日本学生支援機構のホームページ(<http://www.jasso.go.jp/>)で確認したものです。)

現在の奨学金は第一種(無利息)と第二種(利息付き)があり、第一種の総枠は以前に比べてほとんど増えておらず、現状では第二種が多くを占めています。

### 第一種(無利息) 第二種(利息付き)のどちらにも返還免除が適用される場合

死亡又は精神若しくは身体の障害により返還ができなくなったとき。

### 第一種(無利息)だけに適用される返還免除(大学院における奨学金だけが対象)

(返還免除制度は が現在の制度で、 は以前の制度で経過措置中です。)

2004年(平成16年)4月1日以降に大学院の第一種奨学生に採用になり、奨学金の貸与を受けた方 「在学中に特に優れた業績をあげたとき」

(注:希望者には卒業時に審査があり、「優れた業績をあげた」と認められれば、全

額又は半額を免除されます。)

2004年(平成16年)3月31日以前に大学院の第一種奨学生に採用になり、奨学金の貸与を受けた方 「所定の要件を満たし、教育又は研究の職に就いたとき」

の「教育職」は、いわゆる学校の先生です。そのほかに、「文部科学大臣が指定した試験所・研究所又は文教施設において、教育又は研究を行う者の職」とされており、原子力機構(旧原研及び旧サイクル機構)は、ここでいう研究機関に指定されていました。

現状では、 の制度はその対象者がいる間だけの経過措置ですが、指定されていた機関については、免除対象機関になります。しかし、すでに制度が に移行してから丸4年になります。 の制度の対象となる最後の学生は、平成15年度に大学院で奨学金の貸与を受け始めた方です。2003年度(平成15年度)に修士課程に進んだとすれば、順調に推移すると、2007年度(平成19年度)で博士課程を修了となります。つまり、今年3月に卒業される方です。ただし、あくまでも2004年度(平成16年度)以降に奨学金を受け始めた方は の対象ですので、博士課程に入ってから受け始めたというような場合には、今年3月に博士課程修了の方でも に該当する方がいます。ということで、現在の博士課程修了者には、 と の制度のどちらの方もいることとなります。今年3月の修士課程修了者では、 の該当者はいないといつてよいでしょう。現状では、原子力機構には旧制度と新制度のそれぞれの対象者がいると考えられます。

これまでに原子力機構に就職されている方で の制度の対象者については、引き続き免除制度が継続されます。

~~~~~

## 投稿<その1>

### 住宅転居はどうすればできるのでしょうかね。

以前、住宅の転居希望調査の投稿がありましたが、それ以降、やはり転居希望調査は回りませんね。長堀 E 住宅にはすでに空き家がいくつかあるにも関わらず、なぜ、希望調査が回らないのでしょうか? 宿舍貸与基準の3.には「宿舍の設置状況及び空き状況その他の事情を考慮し、家族数及び緊急度により宿舍を貸与するものとする。」と書いてあり、ここの1.では「次の各号の一に該当する住宅困窮者に対し宿舍を貸与するものとする。」とあり、「(4)その他やむを得ない理由により住宅に困窮している者」となっています。家族数が増えた家族はこれに当たるのではないのでしょうか? 3.

で家族数についてふれており、空き家があるにもかかわらず、家族数が増えた家族をこのまま放置するのは、例規違反ですよ。

また、宿舍管理規定では第3章、第7条で「管理責任者は、所管住宅の現状に関する記録を備え、常にその現状を明らかにしておかなければならない。」となっていますが、現状はどこに開示されているのでしょうか？例えば、現在、どこが「空家」あるいは「入居」、あるいは「契約済みで～の事情で入居期日猶予中」などというような情報はどこを調べればわかるのでしょうか？入居許可が出た場合、どういう基準で入居が許可されたのかなど、どこを見ればわかるのでしょうか？「明らかにしておかなければならない。」は実現されていないのではないのでしょうか？

旧サイクル機構の例規には貸与基準に「公平」という言葉があったような記憶がありますが、これってもしかして故意にはずされたのでしょうか？一部の人を優遇するために…。

良識ある一組合員

### 投稿<その2>

### どうしてくれる！人事評価制度！！

7級以上は本格導入、6級以下は試行と新しい人事評価制度が動き始めたが、この人事評価制度は問題だ。この人事評価制度でよい成績をとろうと思ったら、自分の本来の仕事以外に手出ししてはいけない。なぜなら、本来の仕事では良い結果を出せば良い評価になる。しかし、それ以外の仕事を手伝うと、その仕事との平均点になってしまう。つまり、折角、本来以外の仕事にも貢献し、評価としてはプラスアルファとなるべき状況で、平均点を下げることになる。本来の仕事を頑張り、それ以外の支援の仕事も何とかやったのに、支援の仕事は結果的にマイナス評価になるのである。こんなばかばかしいことがあるだろうか。本来以外の仕事の評価結果はプラスアルファで評価をするべきだ。そうでないと、たとえ支援の仕事が平均点以上でも、本来の仕事がそれより良かったら、支援の仕事で減点されるのだ。今ならまだ間に合う。何とかしてくれー！！

一組合員より

奨学金のお世話になった方、ふるってご参加下さい！！  
(参加希望者には組合で交通費を負担します。)



3.23シンポジウム

安心して学びたい！

こんな奨学金をつくりたい！

**未来をつくる奨学金制度の拡充を  
3・23シンポジウム**

学生も 親も 先生も 働く仲間も みんな集まろう！

- 高学費が生み出す「格差と貧困」の実態
- 奨学金ローン化の背景にあるもの
- 奨学金制度—外国との比較
- 未来をつくる奨学金を実現する展望

勉強したいのに  
バイト漬け生活なんて

大学を出てもフリーター  
数百万円の借金  
どうやって返す？

母子家庭で  
生活が大変…でも  
子どもに“進学をあきらめ  
めて”とは言えぬ

参加費 無料

■私にも言わせて…  
現場からの発言

とき **2008年3月23日(日)**  
13:00開場/13:30開会

ところ **明治大学 大会館8F**  
千代田区神田駿河台1-1

- JR中央線・茗荷谷駅、東京メトロ丸の内線/御茶ノ水駅 下車徒歩3分
- 東京メトロ千代田線/新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
- 都営三田線/新宿線、東京メトロ半蔵門線/神保町駅 下車徒歩5分

主催 **3・23国民のための奨学金制度の実現をめざすシンポジウム実行委員会**  
参加団体 (奨学金の会、新日本婦人の会、全学連、全教、全労連、特殊法人労連、 ) (50歳以上/現在)  
連絡先 国民のための奨学金制度の拡充をめざし、高等教育をすすめる会(奨学金の会)  
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町10-7学友会501号 電話&FAX03(3269)6096